

万葉集の漢文作品にみえる「忽」字をめぐる

安 部 成 得

1

遊仙窟が伝来以来、万葉集、風土記をはじめ、和漢朗詠集、唐物語、宝物語、源平盛衰記、八犬伝、果ては明治の政治小説である東海散士の佳人之奇遇に至るまで長期にわたって日本文学に影響を与えて来たことは、実に驚くべきことである。この小説は全文8469字（創元文庫遊仙窟の解説による）からなる唐代の俗文小説にすぎないのであるが、今、わたしはここに万葉集の漢文作品、主として題詞左注に見える「忽」字の用字は、その影響によるものであることを指摘し、あわせて題詞左注の作者についても推測をくだしてみた。遊仙窟の文体が万葉集に影響を与えていることについては、古くは僧契沖にごく近くは大阪市立大学の小島憲之博士によって指摘されているところであるが、先学の驥尾に付していささか指摘して、大方の御示教をいただきたい。

2

漢文訓読において、「忽」字は、「たちまち(に)」とよみならわされているが、「たまたま」ないしは、「ゆくりなく(も)」とよむ方がよいと思われる場合がある。中唐の白居易の長恨歌の中に見える

忽聞海上有仙山

の場合において、「忽」字は、「たちまち」とよみならわされており、そうよむことに一般は疑問を持ってはいないようであるが、わたしは、これなどはどうしても「たまたま」

ないしは「ゆくりなく(も)」とよまなければならぬという考えを久しい以前から抱いているものである。いわゆる普通文語において「たちまち」という語は、「非常に短い時間のうちに」とか「急に」とかいう意味に用いられているものである。右の白詩の場合の「忽」は、いうまでもなく、そのすぐ下の語「聞」にかかる語であって、「偶然に(これこれのことを)聞いた」というように取意すべきことばであると思う。また、東晋の淵明の桃花源記における

忽逢桃花林

の場合においても、「忽」は「たちまち(に)」とよみならわされているが、これも「たまたま」ないしは「ゆくりなく(も)」とよみ、「偶然に桃花の林にでっかした」の意に解するのがよいと思う。

3

万葉集の漢文作品は、題詞左注がその主たるものであるが、そのほか漢詩や歌の序や書状などが存する。今、それらの中に見える「忽」字の用例を拾ってみよう。

- ① 天皇，御覽昔日猶存之物，当時忽起，感愛之情（卷1・8の左注）
- ② 惟以天平年乙亥，忽沈運病，既趣泉界（卷3・460,461の左注）
- ③ 聖大伴卿，忽生瘡脚，疾苦枕席（卷4・567の左注）
- ④ 忽成隔漢之恋（5・巻旅人書状）

- ⑤ 忽值釣魚女子等也
(卷5・853の遊於松浦河序)
- ⑥ 其日忽天陰雷雨電
(卷6・949の左注)
- ⑦ 佐婆海中，忽遭逆風漲浪漂流
(卷15・3644—3651の題詞)
- ⑧ 雪連宅滿忽遇鬼病死去之時作歌
(卷15・3688の題詞)
- ⑨ 登丘遠望，忽值蕩熒之九箇女子也
(卷16・3791—3793の題詞)
- ⑩ 未經幾時，忽為駢作被遣遠境
(卷16・3803, 3804の題詞)
- ⑪ 沈臥病瘁，瘦羸日異，忽臨泉路
(卷16・3811—3813の左注)
- ⑫ 登時忽天暗冥，暴風交雨
(卷16・3860—3869の左注)
- ⑬ 是日也，白雪忽降，積地尺余
(卷17・3960, 3961の左注)
- ⑭ 忽沈任病，殆臨泉路
(卷17・3965の題詞)
- ⑮ 忽沈任病，累旬痛苦
(卷17・3965の題詞)
- ⑯ 忽辱芳音，翰苑凌雲
(卷17・池主書狀)
- ⑰ 忽課短筆，聊勒四韻云傘
(卷17・詩序)
- ⑱ 三月廿日，夜裏忽兮起戀情住
(卷17・3982の左注)
- ⑲ 忽見入京述懷作
(卷17・4008, 4009の題詞)
- ⑳ 兼以隣近忽增戀緒
(卷18・池主書狀)
- ㉑ 六月朔日，忽見雨雲之氣
(卷19・4122, 4123の題詞)
- ㉒ 干時忽起風雨，不得辭去作歌一首
(卷18・4138の題詞)
- ㉓ 忽辱恩賜，驚欣已深
(卷18・池主書狀)

- ㉔ 因此廿三日之暮，忽思雷公鳥曉喧聲作歌二首
(卷19・4171, 4172の題詞)
- ㉕ 小雷起鳴，雪落覆庭，忽懷感選聊作短歌一首
(卷20・4471の題詞)

右の例の中で、「忽」を「たちまち(に)」とよんでよいと思われるものは、①④⑥⑫⑬⑰⑱の例位ではなかろうか。

(「忽」字の訓義については日本古典文学大系万葉集の標注に教えられるところが多い。参照されたい。)

次に遊仙窟に見える「忽」の用例を拾ってみよう。

- ① 須臾之間，忽至松柏嶽，桃花洞
- ② 須臾之間，忽聞內裏調筆之聲
- ③ 忽見十娘半面
- ④ 忽遇神仙不勝迷乱
- ⑤ 今朝忽見渠姿首
- ⑥ 夢中疑是實，覺後忽非真
- ⑦ 憐腸忽欲斷
- ⑧ 忽闕深恩一生有杏
- ⑨ 十娘忽詠日
- ⑩ 忽逢兩個神仙
- ⑪ 十娘忽見鴨頭鑿子因詠日
- ⑫ 當時樹上忽有一季子，落下官懷中
- ⑬ 干時忽有一蜂子
- ⑭ 其時園中忽有一雉
- ⑮ 忽遇狂風蓮中失藕
- ⑯ 未盡歎，忽嗟別離
- ⑰ 雙鳧忽異林
- ⑱ 忽把十娘子手而別

右の例の中で、「忽」を「たちまち(に)」とよんでよいと思われるものは、⑥⑦⑨⑫⑬⑱の例位なものにすぎない。他はみな「たまたま」ないし「ゆくりなく(も)」とよむべきものである。こうしみるときの万葉集の漢

文作品に見える「忽」字の用法は、遊仙窟を学んだものと思われる。

こころみに万葉集に影響を与えている漢籍の他の一つである文選から「忽」の用例を拾ってその用法を検討してみよう。

- ① 忽^レ塊^レ圯^レ而^レ亡^レ垠 (甘泉賦)
 ② 忽^レ交^レ距^レ以^レ接^レ壤 (射雉賦)
 ③ 倏^レ來^レ忽^レ往 (射雉賦)
 ④ 忽^レ蛇^レ變^レ而^レ竜^レ墟 (西征賦)
 ⑤ 忽^レ出^レ有^レ而^レ入^レ無 (遊天台山賦)
 ⑥ 忽^レ即^レ而^レ得^レ玄 (遊天台山賦)
 ⑦ 忽^レ忘^レ夕^レ而^レ宵^レ埒 (江賦)
 ⑧ 忽^レ投^レ絨^レ以^レ高^レ厲 (秋興賦)
 ⑨ 忽^レ星^レ離^レ而^レ雲^レ罷 (舞鶴賦)
 ⑩ 忽^レ寢^レ寐^レ而^レ夢^レ想^レ兮 (長門賦)
 ⑪ 掃^レ風^レ忽^レ起^レ，白^レ日^レ西^レ匿 (恨賦)
 ⑫ 忽^レ飄^レ飄^レ以^レ輕^レ邁 (琴賦)
 ⑬ 飛^レ光^レ忽^レ過^レ我 (宿東園)
 ⑭ 白^レ日^レ忽^レ蹉^レ跲 (詠懷詩十七首)
 ⑮ 浮^レ景^レ忽^レ西^レ沈 (七哀詩二首)
 ⑯ 寒^レ暑^レ忽^レ流^レ易 (悼亡詩三首)
 ⑰ 歲^レ月^レ忽^レ欲^レ殫 (贈五官中郎將四首)
 ⑱ 白^レ日^レ忽^レ西^レ匿 (贈白馬王彪)
 ⑲ 夕^レ陽^レ忽^レ西^レ流 (重贈盧諶)
 ⑳ 借^レ日^レ如^レ昨^レ，忽^レ為^レ疇^レ昔 (贈劉琨並書)
 ㉑ 忽^レ獲^レ愁^レ唱 (答靈運)
 ㉒ 忽^レ忘^レ逝^レ景^レ侵 (答顏延年)
 ㉓ 時^レ暑^レ忽^レ隆^レ熾 (在懷集作二首)
 ㉔ 村^レ童^レ忽^レ相^レ聚 (旦發漁浦潭)
 ㉕ 傾^レ壁^レ忽^レ斜^レ豎 (早發定山)
 ㉖ 忽^レ覺^レ在^レ他^レ仰 (飲馬長城窟行)
 ㉗ 泣^レ涕^レ忽^レ霑^レ裳 (傷歌行)
 ㉘ 百^レ年^レ忽^レ過^レ我 (筮篋引)

- ㉙ 北^レ斗^レ忽^レ低^レ昂 (伝休，雜詩)
 ㉚ 靡^レ靡^レ忽^レ至^レ今 (王正長雜詩)
 ㉛ 鎖^レ燧^レ忽^レ改^レ木 (張景陽，雜詩)
 ㉜ 忽^レ反^レ顧^レ以^レ流^レ涕 (離騷經)
 ㉝ 忽^レ緯^レ繡^レ而^レ其^レ難^レ遷 (離騷經)
 ㉞ 忽^レ獨^レ興^レ余^レ兮^レ目^レ成 (少司命)
 ㉟ 倏^レ來^レ忽^レ逝 (少司命)
 ㊱ 忽^レ繆^レ往^レ而^レ不^レ來 (七發八首)
 ㊲ 忽^レ躡^レ景^レ輕^レ驚 (七發八首)
 ㊳ 人^レ之^レ云^レ亡^レ，忽^レ移^レ歲^レ序 (為茫始興作求立太宰碑表)
 ㊴ 忽^レ至^レ戶^レ前^レ，隔^レ箔^レ攘^レ拳 (奏彈劉整)
 ㊵ 倏^レ往^レ忽^レ來 (新漏刻銘)

右の例の中で、「忽」、ことごとく「たちまち(に)」とよんでよく、「たまたま」ないしは「ゆくりなく(も)」とよむべきものはつもないといってよい。漢文の正統派とみられる文選においてこうであったから、「忽」は「たちまち(に)」訓読することに固定してしまったと思われる。

四

前述のごとく遊仙窟の「忽」字の用法を学んだ万葉集の題詞左注は、いったい誰によって書かれたものであろうか。これはなかなかむずかしい問題であるが、万葉集の成立過程の上から、今後ぜひ究明されなければならない重要な問題であると思われる。そうしたむずかしいまた重要な問題を解くつのかぎとして、「忽」字の用法の問題をもち出すことは危険なことであろうか。

ここにすこしく題詞左注の性格について考えてみよう。題詞は、歌のはじめに加えられた簡潔な文で、それは漢文で書かれていることはいままでない。それがいつだれによって書かれたものかについては、次のような場合が考えられる。

- ① 歌が作られると同時に書かれてあったもの
- ② はじめはなかったが、その巻の筆録者によって加えられたもの
- ③ その巻の編者によって加えられたもの
- ④ 万葉集の総括的編者とされる大伴家持によって加えられたもの

左注は、歌の左側にその歌を選んだわけや出典などを説明したもので、もちろん漢文で書かれており、題詞よりも長文のものが多く、それがいつだれによって書かれたものかについては、次のような場合が考えられる。

- ① その巻の編者によって加えられたもの
- ② その巻の筆録者によって加えられたもの
- ③ その巻が資料とした古歌集、或本歌などにあつたもの
- ④ 歌の作者が加えたもの
- ⑤ 万葉集の総括的編者とされる大伴家持によって加えられたもの

(以上の記述は久松博士「万葉人の文芸観」国学院雑誌58巻6号に負う)

さて万葉集の17巻以上4巻は、大伴家持の作歌ノートとみられる性質のものであって、その題詞左注の作者は、家持とみなしてさしつかえないと思われる。今、こころみに万葉集の漢文作品中に見える「忽」字の用例の頻度をその巻々について整理してみると次のようになる。

巻1の左注に	1回
巻3の左注に	1回
巻4の左注に	1回
巻5の書状に	1回
巻5の序に	1回
巻6の左注に	1回
巻15の題詞に	2回
巻16の題詞に	2回
巻16の左注に	2回
巻17の左注に	2回
巻17の題詞に	3回

巻17の書状に	1回
巻17の詩序に	1回
巻18の書状に	2回
巻18の題詞に	2回
巻19の題詞に	1回
巻20の題詞に	1回

これをみると、巻17以下巻中の題詞左注に「忽」字を使用すること9回に及び、詩序のそれを合わせると10回にも及んでいる。このことは、「忽」字の使用は家持の好みによるものであることを想像させるに充分である。ここに参考のために、小島憲之博士のことばを引用しよう。

「巻十六の詞書(左注、題詞などを含めて)は、遊仙窟語にみちている。もし同じ書のことばを同じ巻にしかも同一人が用いると言った方式が認められるとするならば十六巻の左注者(詞書を書いた者)は同一人といふことができる。旅人以来、大伴家相伝の遊仙窟の本があつたと認められ(る)以上、左注者を家持に擬しても大した誤はなからう。家持の遊仙利用の跡は巻をはじめその家集的性格を帯びた巻以下の諸巻のあちこちにみられるところ……………」

(遊仙窟の影「万葉」29号)

このように小島博士は、巻16の題詞左注の作者を家持とみておられる。おそらく博士は巻16の編者を家持とみておられる相違ないがわたしはこの巻16に「忽」字の用例が4例も見だされることに注意を払いたい。巻15には「忽」字を用いたもの、題詞に2例がみえるが、この題詞は、2つともこの巻15の編者である家持の手によって加えられものなのであろうか。巻15の編者を家持とみる人に森本治吉博士がある。(日本文学史上代旧版312ページ)

巻6の編者が家持であることは定説であるが、「忽」字の用例が左注に1例だけであるけれどもみられることは、この巻の左注者が編者である家持であることを物語るものであろうか。巻5には、「忽」字を用いたものが2例あ

る。一つは旅人の書状（沢冨博士「万葉集注釈巻第 565 ページ参照）とみられる文中にある。今一つもまた旅人の作（沢冨博士「万葉集注釈巻第 5177—182 ページ参照）とみられる「遊於松浦河序」にみえる。「忽」字の用法については、旅人も文選からではなく、遊仙窟に学んだと思われる。巻 4、巻 3 の編者は家持であるとするのが定説であるが、それぞれの左注に「忽」字の用例が 1 例づつみえるので、このつの巻の左注者を編者である家持と考えられないであろうか。巻 1 の左注に「忽」字を用いたものがみえるが、家持の手になるものと考えられないであろうか。巻 1、巻 2 は勅撰説があるほどであって、家持の編纂になるものとは認められないけれども、万葉集の総括的編者として家持が左注を加えたこととはどんなものであろうか。以上はほんとうに冒険的、しかも推測的判断によって「忽」字を用いた題詞左注の作者を巻 5 の場合をのぞいてことごとく家持に擬したものであるが、これはわたしが万葉集の総括的編者である家持の所業にふさわしいと考えているためである。全文がたいへん粗雑な発言になってしまったが舌足らずの部分については後日をまわって補足したい。